

一般競争入札公告

平成26年 1月 31日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 原 拓水

下記のとおり、一般競争入札を行います。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名・規格：給食業務等作業役務及び食器洗浄等作業役務（仕様書のとおり）
 - (2) 履行場所：陸上自衛隊那覇駐屯地（沖縄県那覇市字鏡水679）
陸上自衛隊八重瀬分屯地（沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛2608）
陸上自衛隊南与座分屯地（沖縄県島尻郡八重瀬町字安里569）
陸上自衛隊知念分屯地（沖縄県島尻郡知念村知念1177-2）
陸上自衛隊白川分屯地（沖縄県沖縄市白川119）
陸上自衛隊勝連分屯地（沖縄県うるま市勝連内間2530）
 - (3) 履行期間：平成26年 4月 1日～平成27年 3月 31日
- 2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」B等級以上に格付けされている者であること。
 - (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
 - (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊、西部方面隊ホームページ
- 4 説明会及び競争入札執行の場所及び日時
 - (1) 説明会：実施する
日時・場所
ア 平成26年2月14日（金）（15時00分）・陸上自衛隊那覇駐屯地（隊員食堂）
イ 平成26年2月18日（火）（ 時間別示 ）・陸上自衛隊八重瀬・南与座・知念分屯地（隊員食堂）
ウ 平成26年2月20日（木）（ 時間別示 ）・陸上自衛隊白川・勝連分屯地（隊員食堂）
 - (2) 競争入札執行の場所及び日時
平成26年2月28日（金）（14時00分）・陸上自衛隊那覇駐屯地（隊員食堂）
 - (3) 事前に仕様書を受領してから、参加すること。
- 5 保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 6 落札決定方法
 - (1) 総額で、且つ当該所定の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載している入札書を競争参加者と致します。記載がない場合は、競争参加者としては認めません。
- 7 公告の掲示場所： 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）
陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇基地
- 8 入札の無効
 - (1) 指定の時間に遅れた入札
 - (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
 - (3) 他人の入札参加を妨害した者
 - (4) 入札金額の明瞭でないもの
 - (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
 - (6) 署名又は記名押印のない入札
 - (7) 電信、電話等による入札
 - (8) 入札説明会に参加しなかった者が行った入札
 - (9) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
 - (10) 仕様書を受領しなかった者及び説明会に参加しなかった者の入札
- 9 契約書等作成： 「西部方面隊標準契約（請）書」の様式により作成する。

1 0 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 競争参加資格審査結果通知書の写しを説明会までに提出して下さい。
- (3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 電報・電話による入札は認めない。また、郵便による入札の場合は、書留等配達証明の残る形式で入札日前日までに到着するよう送付し、電話連絡をすること。
- (5) 仕様書は入札日までに返納すること。
- (6) 入札日までに競争参加資格審査結果通知書(写)を提出すること。

1 1 連絡先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班
TEL 098-857-1155 (内線) 404 FAX 098-857-1167 担当 仲田
- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊 糧食班 担当 仲田
TEL 098-857-1155 (内線) 475